

平成 23 年 11 月 28 日

横浜市長 林 文子 様

横浜市環境影響評価審査会
会長 猪狩 庸 祐



相鉄・東急直通線環境影響評価準備書に係る調査審議について（答申）

平成23年6月20日環創環評第83号により諮問のありました標記について、当審査会は慎重に調査審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

なお、準備書に対する市長意見の作成にあたっては、当審査会で指摘した事項について十分に配慮されるよう申し添えます。

第1 対象事業の概要

1 事業者の名称等

(1) 都市計画決定権者の名称等

名 称：横浜市

代表者：横浜市長 林 文子

(2) 事業者の名称等

(都市鉄道施設の整備を行う者)

名 称：独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

代表者：理事長 石川 裕己

(都市鉄道施設の営業を行う者)

名 称：相模鉄道株式会社

代表者：代表取締役社長 小澤 重男

名 称：東京急行電鉄株式会社

代表者：取締役社長 野本 弘文

本事業は、都市計画対象鉄道建設等事業ですので、法第40条の規定に基づき都市計画決定権者である横浜市が事業者になり代わり手続を行います。

2 対象事業の名称及び種類

名 称：相鉄・東急直通線（以下「本事業」といいます。）

種 類：鉄道事業法による鉄道及び軌道法による軌道の建設（環境影響評価法（以下「法」といいます。）に規定する対象事業）

3 対象事業の実施区域（以下「対象事業実施区域」といいます。）

起点：神奈川県横浜市神奈川区羽沢南二丁目

終点：神奈川県横浜市港北区日吉本町一丁目

4 対象事業の目的

本事業は、相鉄・JR直通線の羽沢駅から東京急行電鉄東横線・目黒線日吉駅付近間を整備し、相模鉄道線と東京急行電鉄線との相互直通運転を行うもので、横浜市中期4か年計画に位置付けられている神奈川東部方面線の一部区間として整備を行うものです。また、本事業は、相鉄・JR直通線と接続されることにより、横浜市西部及び神奈川県中部と東京都心部とを直結し、両地域間の速達性の向上や横浜市沿線地域の活性化、利便性の向上及び新横浜都心の都市機能強化等に寄与するものとしています。

5 対象事業の内容

本事業は、相鉄・JR直通線の羽沢駅から東急電鉄東横線・目黒線日吉駅付近間、約9.98キロメートルの路線（以下「計画路線」といいます。）を建設するものです。

横浜羽沢駅付近、新横浜駅付近及び綱島駅東側の3箇所に新駅（羽沢駅、新横浜駅、新綱島駅）を設置する計画です。

(1) 鉄道事業の種類

普通鉄道

(2) 鉄道事業に係る施設の概要

羽沢駅及び新横浜駅、新綱島駅：複線地下式

(3) 単線・複線の別、動力及び列車の設計最高速度

単線・複線の別：複線

動力：直流 1,500 ボルト

設計最高速度：毎時 120 キロメートル

(4) 運行計画

ピーク時の運転本数は、1時間あたり片道10～14本、8両編成もしくは10両編成での運行を基本としています。

運行車両：東急電鉄5000系等

車両長：160メートル（8両）、200メートル（10両）

列車本数：海老名・湘南台～渋谷・目黒間 102～138本/日（片道）

10～14本/ピーク時（片道）、4～6本/オフピーク時（片道）

(5) 工事計画

ア 工事概要

計画路線の構造形式は、主に円形トンネルであり、新駅となる羽沢駅、新横浜駅及び新綱島駅は箱形トンネル、また一部区間で擁壁（掘削）や、既存路線（東京急行電鉄東横線）の高架橋の下を通る（以下「高架橋2層」といいます。）計画としています。なお、高架橋2層区間の桁下においては、騒音対策として壁を設置する計画です。

工事の延長は、箱型トンネル及び円形トンネル区間が約 9.2 キロメートル、擁壁（掘削）区間及び高架橋 2 層区間が約 0.8 キロメートルの計画です。

本事業は、平成 30 年度に工事完了を予定しています。

イ 工事方法

工事方法は、箱形トンネルについては開削工法とし、止水性の高い土留壁を採用するとともに、必要に応じて、地盤改良などの補助工法を用いるとしています。円形トンネルについてはシールド工法とし、交差構造物との離隔が小さい箇所などは、必要に応じて薬液注入などの補助工法を用いるとしています。

施工ヤードは必要に応じて設け、工事用車両の走行ルートは、主要な道路（綱島街道（県道東京丸子横浜）、環状 2 号線など）を使用する予定としています。

トンネル掘削は昼夜作業となるため、夜間掘削による発生土は施工ヤード内にストックし、夜間の搬出、運搬は行いません。発生土は、極力、周辺の公共事業等への有効利用を図るとしています。

トンネル等の掘削に伴う工事排水は必要に応じて処理施設を設け、適切に処理した後、周辺の公共下水道及び河川（鳥山川）に排出する計画としています。

第 2 地域の特性

計画路線は、横浜市の中央部から北部にあり、神奈川区及び港北区に位置しています。

計画路線周辺の地形は、海拔 40～50メートルの下末吉台地と、海拔 5～10メートルの鶴見川低地が広がっています。下末吉台地は小河川による浸食で周縁部は急傾斜となっています。台地上面は早くから開発が進み、住宅地として利用されています。低地部は鶴見川とその支流による谷底平野で、鶴見川沿いには自然堤防が見受けられます。後背湿地は大半が盛土により整地され市街地となっています。

計画路線周辺の基盤は、更新世前期の上総層群となっております。計画路線周辺にはN値 5 以下を示す比較的軟らかい地盤を厚く確認できる地点もあり、特に新横浜駅及び綱島駅周辺で多く確認できます。

計画路線の位置は、「南関東天然ガス田」の想定分布域の端部に該当し、工事中においてガス胚胎層を通過する可能性があります。また、新設される新綱島駅周辺には、「綱島温泉」と呼ばれる温泉が存在しています。

土地の利用状況は、新横浜駅周辺は商業地として利用されており、新綱島駅周辺は商業地や住宅地として利用されています。また、用途地域等については、羽沢駅周辺は準工業地域、市街化調整区域であり、新横浜駅周辺は商業地域、新綱島駅周辺は第一種住居地域、商業地域となっています。

計画路線周辺の主要な道路として、環状 2 号線が羽沢駅、新横浜駅で接しており、新綱島駅は、綱島街道（県道東京丸子横浜）に接することになります。また、計画路線周辺の鉄道網としては、羽沢駅で J R 東海道貨物線、工事中である相鉄・ J R 直通線と、新横浜駅で市営地下鉄 3 号線、東海道新幹線、 J R 横浜線と接し、新綱島駅で東急電鉄東横線と近接する計画です。

第3 審査意見

環境影響評価書の作成にあたっては、事業の内容及び地域の特性を考慮して、環境影響評価準備書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意してください。

1 全般的事項

本事業では、トンネル掘削による生活環境への影響に関する懸念などが周辺住民から寄せられています。また、高架橋2層区間では、道路機能の分断なども想定されていることから、事業者は、トンネル区間及び高架橋2層区間における設計・施工等に関する住民説明の機会を充実してください。

2 対象事業の内容について

(1) 事業計画

ア 温泉

本事業における地下掘削により、温泉利用への影響が懸念されますので、事業実施に伴う現地調査と、工事中及び供用後においてモニタリングを行い、必要に応じて適切な対策を実施してください。

イ 南関東天然ガス田

本事業は、「南関東天然ガス田」の想定分布域の端部に該当し、工事中においてガス胚胎層を通過する可能性がありますので、他の工事事例を参考に、可燃性ガスの監視対策の強化と、トンネル掘削機の防爆構造など施工時における防災対策を実施し、安全性の確保に配慮した施工計画としてください。

ウ 大規模地震の対応

国の動向等、最新の知見を積極的に取り入れ、トンネル及びその他構造物の耐震性の確保に努めてください。

(2) 環境影響評価項目

ア 工事中

(ア) 地盤・地下水の水質及び水位

- a 路線に沿う地質断面について、国や住民等が保有している地盤情報や、ボーリング等の現地調査の追加など、地盤データの収集に努め、精度の高い図面を作成し、設計・施工に反映してください。
- b 地表面への影響を生じさせないよう、隆起や沈下等に配慮した施工等を実施してください。また、周辺住宅等の基礎に及ぼす影響を確認するとともに、影響が生じるとされた場合には必要に応じた対策を実施してください。
- c 地盤変状に関して、他事例を参考に、工事着手前から地盤変位や地下水位及び間隙水圧のモニタリングを実施するとともに、不測の事態等に対処できる体制を構築してください。なお、モニタリングについては、本事業による沈下の収束が確認されるまで行ってください。

(イ) 廃棄物等

本事業では、トンネル部から大量の建設発生土や建設汚泥が発生することから、廃棄物等の処理について、できる限り有効利用を図ってください。

(ウ) 地域社会

a 高架橋2層区間について、道路機能の分断が想定されていることから、工事中及び供用後において、周辺利用者の利便性をできる限り損なわないよう、関係機関や周辺住民と協議・調整を行い、代替機能を確保してください。

b 新横浜駅入口交差点周辺については、工事による交通への影響に関して、関係機関と協議し、信号制御の調整なども含めた交通対策を実施してください。

c 新綱島駅周辺について、施工ヤードへの工事用車両の出入の工夫など、周辺交差点に出来る限り影響を与えない施工計画としてください。

(エ) 安全

本事業において、整備するトンネルと既設の地下埋設物の離隔距離が小さい箇所があるため、工事实施の際には、その影響に関して関係機関と協議し、必要に応じて適切な対策を実施してください。

イ 供用時

(ア) 騒音

列車走行による騒音の予測について、想定される列車運行に即した条件での予測結果も評価書に記載してください。

(イ) 景観

高架橋2層区間については、色彩や設置する壁の形状等に関し、周辺住民の意見を踏まえ検討してください。

※ 付記

新綱島駅の利用者の安全な動線を確保するため、横浜市は綱島街道の拡幅など、基盤施設の整備に関する検討を行う必要があります。

■ 環境影響評価法及び横浜市環境影響評価条例に基づく手続経過

平成 23 年 6 月 9 日	事業者（都市計画決定権者）は準備書を市長に送付																				
平成 23 年 6 月 10 日	<p>事業者は市報により準備書の公告及び縦覧を周知*（法で定める 30 日間）、その後神奈川県条例及び横浜市条例に合わせ閲覧（7 月 25 日まで）</p> <p>市長は準備書の送付を受けた旨公告し、準備書の写しの縦覧を開始（7 月 25 日まで）</p> <p>縦覧場所 環境創造局、建築局、神奈川区役所、保土ヶ谷区役所、港北区役所、神奈川県環境農政局、かながわ県民センター</p> <p>縦覧者数 39 名</p> <p>事業者は準備書に係る意見書の受付を開始（7 月 25 日まで）</p> <p>意見書数 204 通</p> <p>市長は準備書に係る意見陳述の申出の受付を開始（7 月 25 日まで）</p> <p>意見陳述申出 11 名</p>																				
平成 23 年 6 月 20 日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>市長は準備書に係る調査審議について審査会に諮問、事業者説明（準備書）、質疑及び審議</p>																				
平成 23 年 6 月 22 日 ～6 月 28 日	<p>事業者は説明会を開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月22日（水）</td> <td>羽沢小学校 体育館</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td>6月23日（木）</td> <td>横浜ラポール ラポールシアター</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>6月26日（日）</td> <td>綱島地区センター 体育館</td> <td>226人</td> </tr> <tr> <td>6月27日（月）</td> <td>日吉中学校 体育館</td> <td>117人</td> </tr> <tr> <td>6月28日（火）</td> <td>港北公会堂</td> <td>271人</td> </tr> </tbody> </table>			開催日	会場	参加者数	6月22日（水）	羽沢小学校 体育館	66人	6月23日（木）	横浜ラポール ラポールシアター	100人	6月26日（日）	綱島地区センター 体育館	226人	6月27日（月）	日吉中学校 体育館	117人	6月28日（火）	港北公会堂	271人
開催日	会場	参加者数																			
6月22日（水）	羽沢小学校 体育館	66人																			
6月23日（木）	横浜ラポール ラポールシアター	100人																			
6月26日（日）	綱島地区センター 体育館	226人																			
6月27日（月）	日吉中学校 体育館	117人																			
6月28日（火）	港北公会堂	271人																			
平成 23 年 7 月 11 日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>事業者説明（補足資料）、質疑及び審議</p>																				
平成 23 年 8 月 2 日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>事業者説明（補足資料）、質疑及び審議、意見陳述人選定</p>																				
平成 23 年 9 月 6 日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>事業者説明（補足資料）、質疑及び審議</p>																				
平成 23 年 9 月 26 日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>意見陳述（陳述人 11 名）</p>																				
平成 23 年 10 月 11 日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>事業者説明（補足資料）、質疑及び審議</p>																				
平成 23 年 10 月 13 日	事業者は準備書についての意見の概要と都市計画決定権者の見解を市長に送付																				
平成 23 年 10 月 18 日	神奈川県知事から準備書に対する環境保全の見地からの意見照会																				

平成 23 年 10 月 28 日	環境影響評価審査会 事業者説明（補足資料、準備書に対する意見の概要と都市計画決定権者の見解）、質疑及び審議
平成 23 年 11 月 17 日	環境影響評価審査会 事業者説明（補足資料）、事務局説明（検討事項一覧）、 質疑及び審議
平成 23 年 11 月 28 日	環境影響評価審査会 事務局説明（答申案）、質疑及び審議

※その他、新聞広告（日刊 4 紙）及び横浜市ホームページへの掲載により周知

■ 神奈川県環境影響評価条例に基づく手続

平成 23 年 10 月 14 日	県知事は準備書についての意見の概要と都市計画決定権者の見解の縦覧を開始（11 月 14 日まで 30 日間） 県知事は準備書についての公聴会公述申出の受付を開始 （申出期限 11 月 14 日）
平成 23 年 11 月 26 日	県知事は準備書に係る公聴会を開催予定

■ 事業者が当審査会に提出した補足資料

- 1 計画路線の位置、構造形式について
- 2 駅乗降客数の変化について
- 3 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う粉じん等の予測について
- 4 計画路線（日吉側地表区間）周辺の建築物の状況について
- 5 夜間の列車運行時間帯を対象とした等価騒音レベル（鉄道騒音）について
- 6 日吉側地表区間における道路との平面交差に対する配慮について
- 7 新綱島駅周辺の土地利用状況について
- 8 新綱島駅周辺のまちづくりについて
- 9 イベント時における新横浜駅の乗降客数について
- 10 高架橋2層区間における風環境への影響について
- 11 水の濁り、水の汚れの予測・評価について
- 12 鳥山川及び鶴見川の水利用状況について
- 13 本事業における景観への影響について
- 14 工事排水処理に伴い発生する汚泥について
- 15 計画路線周辺の主要道路における交通量の変化について
- 16 車線規制と近接する信号制御の調整について
- 17 相鉄・東急直通供用時における駅乗降客数について
- 18 高架橋2層区間における風環境への配慮について
- 19 羽沢駅周辺における騒音の予測について
- 20 地下水利用に係る影響について
- 21 地下水の予測について
- 22 計画路線周辺の地盤の状況及び地盤、地下水のモニタリングについて
- 23 建設汚泥の有効利用について
- 24 新綱島駅における開業後の歩行者の安全について
- 25 環境保全のための措置の効果の不確実性について
- 26 相鉄・東急直通線で計画している列車本数について
- 27 高架橋2層区間の側壁設置に係る配慮について
- 28 本事業における地盤、地下水への配慮について
- 29 地下水に係る事後調査について
- 30 「計画平面図」と「地質データ（既存資料・ボーリング調査）位置」「計画縦断図」の関係
- 31 トンネル縦断位置の選定理由
- 32 「保護層」の設定目的と範囲
- 33 住宅等の基礎杭にトンネル（または保護層）が抵触する場合の対処例
- 34 トンネル設計等における大規模地震に対する検討（液状化、浮上り）
- 35 トンネル掘削時（特に軟弱地盤）における地表面への影響（隆起・沈下）に対する対処例
- 36 工事着手までの流れと地元説明の関係

37 地質縦断図に関する考察

- ① 地質縦断図との差異 (Ka・Km の表記、大倉山・新横浜付近における沖積層の深さ)
- ② Kt 層 (凝灰岩) が新横浜～新綱島間で見られない

38 騒音、振動、地下水の調査・予測・モニタリング位置の選定理由

39 地盤変状に関するモニタリングや不測の事態への対処について (方針や具体的内容)

40 地下埋設物との離隔距離が比較的小さい場合の具体的な対策例

41 地盤情報の収集について

42 地質縦断図の一部区間に Kt 層 (凝灰岩) が出現しない理由について

■ 横浜市環境影響評価審査会委員

赤羽 弘 和

◎ 猪狩 庸 祐

池 邊 このみ

岡 部 とし子

奥 真 美

小 熊 久美子

北 川 淑 子

工 藤 信 之

後 藤 英 司

小 堀 洋 美

佐土原 聡

○ 猿 田 勝 美

高見澤 邦 郎

田 中 稲 子

谷 和 夫

津 谷 信一郎

中 村 栄 子

葉 山 嘉 一

水 野 建 樹

◎ 会長 ○ 副会長 五十音順 敬称略